

## 弾道ミサイル発射に係るＪアラート作動時の緊急連絡体制

## 1 弾道ミサイル発射及び飛翔中を知らせるＪアラート作動時

弾道ミサイル発射後，直ちに学校からの緊急メールは送信しません（できません）。学校内外において，まず各自で避難行動等を行って下さい。
---

## 2 弾道ミサイル落下後の政府発表緊急速報を受信後

## (1) 日本領土・領海に落下した場合

ケース	登校時間前及び放課後
対応	臨時休校。下記内容の緊急メールを送信します。 臨時休校解除は，県教委が行いますが，解除のお知らせは緊急メールで送信します。
内容	緊急メール内容 「(・・落下場所・・)にミサイルが落下しました。本日(または明日)は臨時休校とします。テレビ・ラジオ・インターネット等を通して情報収集に努めるとともに，行政からの指示があればそれに従って，落ち着いて行動して下さい。」

## (2) 日本領海外に落下した場合

ケース 1	学校開門前（概ね午前 7 時以前）
対応	通常登校。下記内容の緊急メールを送信します。
内容	緊急メール内容 「安全を確保したうえで登校してください。通学途中に不審な物を発見した場合には決して近寄らず，直ちに警察に通報してください。」

ケース 2	学校開門後，始業時間前（概ね，午前 7 時から 8 時 30 分）
対応	通常登校。下記内容の緊急メールを送信します。
内容	緊急メール内容 「すでに登校している生徒は，教室の窓から離れて，教室で待機してください。登校途中の生徒は安全を確保したうえで登校してください。通学途中に不審な物を発見した場合には決して近寄らず，直ちに警察に通報してください。」

ケース 3	放課後（概ね，午後 3 時 45 分以降）
対応	部活は中止し，下校とする。下記内容の緊急メールを送信します。
内容	緊急メール内容 「学校内にいる生徒は，活動を中止し下校してください。下校途中の生徒は安全を確保したうえで下校して下さい。途中で不審な物を発見した場合には決して近寄らず，直ちに警察に通報して下さい。」